

**ラヴィータホームクリニック デイケアセンター イル ソーレ**  
**(介護予防) 通所リハビリテーション 重要事項説明書**

1. 施設の概要

1. 施設名称等

- ① 施設名                   ラヴィータホームクリニック  
                              デイケアセンター イル・ソーレ
- ② 開設年月日            令和1年9月1日
- ③ 所在地                   兵庫県伊丹市昆陽東1-7-23
- ④ 電話番号                072-782-2640
- ⑤ FAX 番号               072-764-7864
- ⑥ E-Mail                  lavitacare.ilsole2019@gmail.com
- ⑦ HP                       http://lavita-hc.jp
- ⑧ 管理者名                濱田 三和男
- ⑨ 介護保険番号         2813304876

2. (介護予防) 通所リハビリテーションの目的及び基本方針

① 目 的 (介護保険法第8条第8項)

- 1. 「通所リハビリテーション」とは、居宅要介護者（主治の医師がその治療の必要の程度につき厚生労働省令で定める基準に適合していると認めたものに限る。）について、介護老人保健施設、病院、診療所その他の厚生労働省令で定める施設に通わせ、当該施設において、その心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションをいう。

② 基本方針 (厚生労働省令第37条第百十条)

- 1. 指定居宅サービスに該当する通所リハビリテーションの事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図るものでなければならない。

3. 施設の職員体制

	常勤換算人数	業務内容
医師	1名以上	医療管理
看護師	1名以上	看護業務
リハビリスタッフ (PT・OT・ST)	3名以上	リハビリテーション
介護職 (介護福祉士、介護士)	5名以上	介護業務
管理栄養士	0名	栄養マネジメント
支援相談員 (社会福祉士)	1名	相談業務
送迎担当、介護助手	3名以上	送迎運転、介護士支援

4. 利用定員

① 25名

## 5. 通所リハビリテーションサービス内容

① 医学的管理・看護

② 医師、看護師、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士、介護福祉士、管理栄養士、社会福祉士等によって作成される（介護予防）通所リハビリテーション計画に基づき、多職種の協同作業により下記リハビリテーション（理学療法、作業療法、言語療法）を行います。

1. 座る、立つ、歩く等への意欲の向上と機能の維持・回復
2. ADL（日常生活動作：食事、着替え、排せつ、入浴等）、IADL（手段的日常生活動作：掃除、洗濯、料理、外出等）への意欲の向上と環境調整
3. 失語症や言語発達遅滞等、音声や構音機能低下等、摂食・嚥下機能低下等に対して機能の維持・向上のための検査や訓練
4. 家庭内外におけるADL及びIADLを自立させ、役割の創出や社会参加の実現へ向けた関わり、また家族等への指導・助言を行います。

③ 相談援助サービス

## 6. 利用者負担の額

① 利用者負担の額を以下の通りとします。

1. 保険給付の自己負担額を、別に定める料金表により支払いを受ける。
2. 食材費等、別に定める利用料金表により支払いを受ける。

項目	内容
食事費	770円（消費税込み）
紙パンツ	100円（消費税込み）
パット	50円（消費税込み）
リハビリ必要物品費 自主トレーニング物品費	実費（消費税別途負担）
行事参加費	実費（消費税別途負担）

※食事費は、利用日の8時20分までにキャンセルの連絡が無かった場合は上記金額をお支払い頂きます。

※紙パンツ、パット、おむつはご利用者様にご準備して頂きます。

なお当施設が負担した場合は上記負担となります。

## 7. 支払い方法

① 利用料金は毎月末締めで、翌月10日以降の利用日に請求書を直接お渡しします。指定の金融機関口座より引き落としとなります。引き落とし日は金融機関により異なります。

## 8. 通常の事業実施地域

① 通常の事業実施地域を以下の通りとします。

1. 伊丹市全域、宝塚市・尼崎市・川西市・西宮市の一部
  - i. 目安として当施設より片道30分程度の距離
  - ii.

## 9. サービス内容等に関する苦情

- ① 相談窓口 電話番号：072-782-2640 担当：森 亨（イルソーレ）
- ② 苦情があった場合は、直ちに利用者・家族等と連絡を取り、苦情の内容を把握し必要な対応を行う。
- ③ 苦情の内容によっては、市や地域包括支援センター等と連絡を取り必要な対応を行う。
- ④ 行政機関その他苦情受付機関
  - 1. 伊丹市役所 地域福祉室 介護保険課
    - i. 所在地 伊丹市千僧1丁目1番地
    - ii. 電話番号 072-784-8037
  - 2. 宝塚健康福祉事務所 監査指導係
    - i. 所在地 宝塚市東洋町2番5号
    - ii. 電話番号 0794-72-0054
  - 3. 国民健康保険団体連合会
    - i. 所在地 神戸市中央区三宮町1丁目9番1-1801
    - ii. 電話番号 078-332-5601

## 10. 秘密の保持と個人情報

- ① 秘密の保持について
  - 1. サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は、利用が終了した後も継続します。
- ② 個人情報について
  - 1. 利用者や利用者の家族から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等においても、利用者や家族の個人情報を用いません。利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。

## 11. 事故発生時の対応

- ① 当事業所が利用者に対して行うサービスの提供等により、事故が発生した場合には速やかに利用者の家族、市町村、居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、必要な対応を行います。

## 12. 身体拘束の禁止

- ① 身体拘束は原則行わないものとします。療養上やむを得ず行う場合は、本人、家族に理由の説明を文書で行い承諾を得るとともに、拘束の態様及びを記録し、速やかにその状態の改善に努めるものとします。

## 13. 施設の利用にあたっての留意事項

- ① （介護予防）通所リハビリテーション利用にあたっての留意事項
  - 1. 飲酒・喫煙
    - i. 飲酒・喫煙は禁止です。喫煙所は院内にはありません。
  - 2. 設備・備品の利用
    - i. 施設内の設備・備品の利用は職員に申し出てください。
  - 3. 所持品・備品の持ち込み
    - i. 所持品等には必ず名前をはっきり、わかりやすく記入してください。
  - 4. 金銭・貴重品の管理

- i. 金銭や貴重品の持ち込みは紛失・盗難の恐れがあるためお控えください。但し持ち込みされる場合は各自で管理できる範囲とし、当施設は責任を負いかねます。
- 5. (介護予防) 通所リハビリテーション利用時における医療機関の受診はできません。
- 6. 宗教活動他
  - i. 利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止とします。
- 7. ペットの持ち込みは禁止とします。
- 8. 他利用者への迷惑行為は禁止とします。
- 9. その他
  - i. 利用者には症状の急な変化、転倒、誤嚥等の不測の事故がありがちです。職員全員で細心の注意を払っておりますが、防ぎきれない事故も多々ありますので、その点については十分ご理解を頂きたいと思っております。

#### 14. 非常災害対策

- ① 防災設備 消火器
- ② 防災訓練 年2回以上実施

#### 15. その他

- ① 当施設についての詳細は、ホームページやパンフレットを準備しておりますので閲覧、ご請求ください。